

(様式 1-3)

南相馬市再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 南相馬地区	事業番号	(5) - 28 - 1
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	35,141 (千円)	全体事業費	128,065 (千円)		
<b>再生加速化に関する目標</b>					
<p>市が管理する排水機場等の基幹的土地改良施設は、農業生産活動の根幹を成す基幹的インフラである。これらの基幹的土地改良施設は、避難指示区域全域に存在し、震災以前は市及び受益者が経費を負担して運転・補修を行い、地域農業の発展を支えてきた。これら施設については、原子力災害に伴う受益者・管理者の避難や営農活動制限の影響を受け、その費用負担や管理体制が維持できず、施設機能の保全が困難となっている。これらの施設は地域の基幹的施設であり、地域営農の再開を果たす上で不可欠な施設であり、この機能を維持していく必要がある。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、基幹的インフラとしての機能を維持し、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
<b>事業概要</b>					
<p>上述の目標を達成するため、農業用排水施設等を保全するために必要な点検、見回り、除草、清掃及び管理運転等の保安全管理や、農業用排水施設等の利用再開のために必要となる試運転、機能診断、補修・補強等を行う。</p> <p>1 農業用排水施設等の保安全管理 一式 (11 施設)</p> <p>2 農業用排水施設等の試運転、補修等 一式 (11 施設)</p> <p>(11 施設内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・排水機場・・・・・・・・・・9箇所 (金沢、泉、前向、洪佐、小浜、谷地、塚原第二、小高、福浦南部)</li><li>・海岸保全施設(樋門)・・2箇所 (金沢、雫)</li></ul> <p style="text-align: right;">【南相馬市復興計画 P.33】 主要施策 3 (経済復興)</p>					
<b>当面の事業概要</b>					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>農業用排水施設等の保安全管理、試運転、補修等</p>					
<b>地域の再生加速化との関係</b>					
<p>避難指示区域であった本地区における営農再開の加速化には、排水機場等の防災施設の機能維持が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業用排水施設等の保安全管理並びに試運転、補修等を行う必要がある。</p>					
<b>関連する事業の概要</b>					
<p>南相馬地区直轄特定災害復旧事業…小浜、谷地、塚原第二、福浦南部排水機場 県営災害復旧事業 …金沢、泉、前向、洪佐、小高排水機場 金沢、雫樋門</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
<b>関連する基幹事業</b>					
事業番号					
事業名					
交付団体					
<b>基幹事業との関連性</b>					

(様式 1-3)

南相馬市再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 南相馬地区	事業番号	(5) - 28 - 2
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	198,000 (千円)		全体事業費	198,000 (千円)	
<b>再生加速化に関する目標</b>					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
<b>事業概要</b>					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。この調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策 (底質の固化、被覆、除去等) を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">※【南相馬市復興計画 P.33】主要施策 3 経済復興</p>					
<b>当面の事業概要</b>					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>○基礎調査及び詳細調査</p> <p>市内の台帳整備済みため池 291 箇所を対象に、水質・底質・空間の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。また、その他のため池にも調査の必要性について検討を行う。基礎調査結果を踏まえて、一部詳細調査を実施する。</p> <p>&lt;平成 28~29 年度&gt;</p> <p>台帳未整備ため池の基礎調査及び詳細調査を実施する。</p> <p>調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、市民ヘリスココミュニケーションを実施した上で、ため池毎の汚染拡散防止対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 詳細調査 (平成 27 年度の未実施分など)</li><li>2. 対策工の検討・設計<ol style="list-style-type: none"><li>(1) ため池の基本情報整理</li><li>(2) 放射性物質の影響評価 (現場踏査~空間線量測定~水質調査~底質調査)</li><li>(3) 対策工の必要性及び対策工の検討 (排出土の扱い検討も含む)</li></ol></li><li>3. 対策推進計画策定</li><li>4. 対策工事</li></ol>					
<b>地域の再生加速化との関係</b>					
<p>市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡</p>					

散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

**関連する事業の概要**

農山漁村地域復興基盤総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、  
原町東地区、原町南部地区  
農山村地域復興基盤総合整備事業 …押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、  
鹿島西部地区、南屋形地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--